

飛驒高山ブランド構築に向けて



市の組織

4月1日から変更

飛驒高山ブランドを構築し、国内外への情報発信・販路拡大などを進めるため「ブランド・海外戦略部」を新設するなど、4月から市の組織を変更しました。

主な組織の変更

ブランド・海外戦略部に3つの組織を

▼ブランド戦略課：飛驒高山ブランド戦略の策定、メイド・イン・飛驒高山認証制度の確立、新商品開発などに対する助成ほか

▼海外戦略課：海外誘客促進・販売促進、外国人観光客受入れ環境整備、国際交流ほか

▼高山市東京事務所：首都圏や海外への情報発信・販路開拓、民間や国省庁の情報収集ほか（設置場所は東京都千代田区平河町にある都道府県会館内「岐阜県東京事務所」内です）

【海外戦略室業務は統合】

地域政策課を廃止し業務を各課へ

▼地域情報基盤整備→企画課
▼移住推進→ブランド戦略課
▼公共交通→都市整備課
そのほか、総合計画策定室を企画課に統合、中心市街地活性化推進室と企業誘致推進室を商工課に統合します。

問合先 総務課 ☎35-33133

福祉サービス総合相談支援センターの新設

福祉関係の相談窓口を市社会福祉協議会に委託し、4月から本庁・各支所に「福祉サービス総合相談支援センター」を開所。さ

まざまな相談にワンストップで対応します。

▼一般の生活相談：家族問題や生活環境、土地や住居、就労ほか
▼障がい児者の相談：障がい児者やご家族の相談、障害者手帳の交付や福祉サービス提供の手続き、市内相談支援事業との連携による福祉サービスの提供ほか

▼高齢者の総合相談（地域包括支援センター）
▼生活困窮者の相談

問合先 福祉課 ☎35-33356
広報ID 1005439

投票日は4月12日(日) 岐阜県議会議員選挙

高山市選挙区(高山市と白川村)

告示日 4月3日(金) 投票日 4月12日(日) 定数 2人

投票できる方 次の①～③に該当する方です。

- ①平成7年4月13日以前に生まれ、平成27年1月2日以前から引き続き市内に住民登録をしている方。
- ②高山市の選挙人名簿に登録されていて、平成26年12月12日以降に県内の他市町村に転出し、その市町村に引き続き居住している方（この場合は、高山市または現住所の市町村が発行する証明書が必要です）。
- ③上記①②に加え、平成26年12月4日から11日までの間に県内の他市町村に転出し、その市町村に引き続き居住し、期日前投票の当日、高山市の選挙人名簿に登録されている方（この場合は、高山市または転出先の市町村が発行する証明書が必要です）。

投票時間・投票所 午前7時～午後8時（一部投票所を除く）。投票所の地図は入場券のハガキに記載されています。入場券は4月4日(土)ころ世帯ごとに郵送予定です。

1枚に6人の有権者を連記していますので、投票日には1人ずつ切り離して投票所に持参してください。

期日前投票 投票日に仕事や旅行などの予定で投票に行くことができない方は、期日前投票ができます。

期間 4月4日(土)～11日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所地下市民ホール、各支所（計10カ所）

※市内いずれの期日前投票所でも投票できます。投票所入場券が届いている場合は持参してください。

※不在者投票要件を満たす方は施設内・郵便投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

開票 有権者の参観は自由です。

4月12日(日) 午後9時30分～ 市役所地下市民ホール

※開票状況は、開票所内に表示するほか、市ホームページやメール配信サービス（配信項目は選挙）でもお知らせします。

※開票状況に関する電話での照会のご遠慮ください。

問合先 市選挙管理委員会事務局 ☎33-7331

市議会議員選挙 告示日 4月19日(日) 投票日 4月26日(日)

期日前投票 4月20日(月)～25日(土) 本庁・各支所の計10カ所で午前8時30分～午後8時